

平成14年度地球環境保全 調査研究等総合推進計画

平成14年7月19日

地球環境保全に関する関係閣僚会議

平成14年度地球環境保全調査研究等総合推進計画(概要)

1 基本的事項

重点分野を明らかにしつつ地球環境保全に関する調査研究、観測・監視及び技術開発を総合的に推進。

2 地球環境保全に関する調査研究、観測・監視及び技術開発の推進

(1) 基本的考え方

調査研究については、地球環境問題を地球規模に及ぶ様々な現象からなる一連の問題群として捉えつつ、以下の区分に応じて総合的に推進。

- a 地球環境問題に関連する地球の諸現象に関する調査研究
- b 人の活動が地球環境に及ぼす影響及び地球環境の変化が人の健康、生態系等に及ぼす影響に関する調査研究
- c 地球環境を保全するための施策の立案に関する調査研究

また、国際的な地球環境研究計画に参加・連携し、京都議定書の円滑な実施に資する調査研究等を積極的に推進。

観測・監視については、国際的観測・監視計画に参加・連携して適切な分担を踏まえた広域的な観測・監視を積極的に推進。

技術開発については、「持続可能な開発」の推進のため、汚染物質等の直接的な処理技術はもとより、資源、エネルギーの効率的利用など、地球環境の変化を緩和するための技術開発を行う。

(2) 重点分野

地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、熱帯林の減少、砂漠化、生物多様性の減少、有害廃棄物の越境移動、人間・社会的側面からみた地球環境問題及び近年大きな問題となりつつある新たな地球環境問題。

特に、京都議定書の締結及び新たな地球温暖化対策推進大綱の決定を踏まえ、地球温暖化の状況及びその影響の把握・予測、温暖化対策の立案等の調査研究を総合的に推進するとともに、温室効果ガスに関する観測・監視及び温室効果ガスの削減約束の達成に資する技術開発を重点的に推進。

(参考) 計画に盛り込まれた調査研究等に要する経費

	経 費 (対前年度比)
調査研究	752億円(96%)
観測・監視	355億円(104%)
技術開発	4,017億円(95%)
計	5,124億円(96%)

注1) 予算額が内数又は未定である項目については、0とみなしている。

注2) 複数の区分に該当する項目については、主たる区分において計上している。

平成14年度地球環境保全調査研究等総合推進計画

平成14年7月19日
地球環境保全に関する
関係閣僚会議

「地球環境保全に関する調査研究、観測・監視及び技術開発の総合的推進について」
(平成元年10月31日、地球環境保全に関する関係閣僚会議申合せ)に基づき、平成14年度地球環境保全調査研究等総合推進計画を次のように定める。

基本的事項

- 1 地球環境保全のための基盤づくりを進め、国際的取組に積極的に貢献するため、本計画により平成14年度において我が国として取り組むべき重点分野を明らかにしつつ、地球環境保全に関する調査研究、観測・監視及び技術開発を総合的に推進する。
- 2 本計画に基づく地球環境保全に関する調査研究、観測・監視及び技術開発を政府一体となって学際的、国際的に推進するため、関係府省は相互に連携・協力を図るとともに、国立試験研究機関、独立行政法人研究機関、大学、外国研究機関、関連国際機関等との間においても連携・協力を進めるほか、研究交流等の促進を図る。
なお、本計画については、「科学技術基本計画」(平成13年3月、閣議決定)及び「地球科学技術に関する研究開発基本計画」(平成2年8月、内閣総理大臣決定)、分野別推進戦略(平成13年9月、総合科学技術会議決定)等を踏まえて推進する。

地球環境保全に関する調査研究の推進

- 1 基本的考え方
 - (1) 地球環境に関する調査研究は、環境問題を地球規模に及ぶ様々な現象からなる一連の問題群として捉えつつ、以下の区分に応じて総合的に推進する。
 - a 地球環境問題に関連する地球の諸現象に関する調査研究
 - b 人の活動が地球環境に及ぼす影響及び地球環境の変化が人の健康、生態系等に及ぼす影響に関する調査研究
 - c 地球環境を保全するための施策の立案に関する調査研究
 - (2) 地球圏・生物圏国際協同研究計画(IGBP)、世界気候研究計画(WCRP)地球環境変化の人間社会的側面国際研究計画(IHDP)等の国際的な地球環境研究計画に参加・連携し、適切な分担を踏まえた調査研究を行うとともに、外国の研究機関等との共同研究等を推進する。

- (3) 平成 9 年 1 2 月に京都で開催された気候変動に関する国際連合枠組条約第 3 回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）において、拘束力のある数量化された排出抑制・削減約束及びその実現のために必要な政策・措置等を定めた京都議定書を踏まえ、同議定書の円滑な実施が図られるよう、国内外における関連分野の調査研究を積極的に推進する。
- (4) 平成 1 4 年 3 月に開催されたアジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）第 7 回政府間会合における各国の合意に基づき、アジア太平洋地域における地球変動研究を当該地域の研究者と協力しつつ推進する等、アジア太平洋地域における研究ネットワークの充実を図る。
- (5) 地球環境問題の解決のための政策決定に資するよう、人間・社会的側面からみた地球環境問題に関する研究、自然科学及び社会科学を統合した学際的研究並びに社会・経済システムに関する研究についても積極的に推進する。

2 重点分野

国際的な動向等を勘案し、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、熱帯林の減少、砂漠化、生物多様性の減少、有害廃棄物の越境移動及び人間・社会的側面からみた地球環境問題に関する調査研究を重点的に推進するとともに、近年大きな問題となりつつある新たな地球環境問題に対しても取組を図る。

特に、地球の温暖化に関する調査研究については、京都議定書の締結及び新たな地球温暖化対策推進大綱の決定を踏まえ、地球温暖化及びその影響の把握・予測、温暖化対策の立案等の調査研究を総合的に推進するとともに、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）活動との連携を図り、今後、京都議定書の実施に必要なガイドラインの策定、森林等の温室効果ガス吸収の評価手法確立及び今後予定される IPCC 第 4 次評価報告書等の取りまとめ作業に貢献すべく関連研究を重点的に推進する。また、平成 1 3 年 9 月、総合科学技術会議により決定された分野別推進戦略において、地球温暖化研究が環境分野の重点課題とされたことに鑑み、当該戦略に示された研究開発約束の達成に向けた研究を重点的に推進する。

また、アジア太平洋地域における優先的研究課題として、「気候変化及び変動性」及び「地球変動の人間社会的側面」からの研究を推進する。

3 調査研究に関する平成 1 4 年度計画の内容

- (1) 平成 1 4 年度に主として推進する調査研究は以下のとおりである。

なお、「地球環境研究総合推進費」では、人の活動と地球環境との相互作用に関する調査研究及び地球環境保全施策に関する調査研究を推進することとし、地球環境保全に関する既定の各種調査研究を踏まえつつ、各府省の連携によりこれを総合化、補完する。

また、「地球環境保全試験研究費」では、中長期的な視点から各府省が着実に進めるべき調査研究のうち、特に地球の温暖化の解決に資する各種調査研究を、各府

省の適切な役割分担のもと作成された配分計画に基づき、推進する。

a 地球環境問題に関連する地球の諸現象に関する調査研究

大気圏の諸現象に関する調査研究

地球温暖化予測情報の提供を含む気候変動や災害予測に関する研究及び地球温暖化による我が国の気候変化予測に関する研究等を継続する。

水圏の諸現象に関する調査研究

西太平洋海域共同調査（WESTPAC）、沿岸海域基礎調査、湖沼湿原調査、深海調査研究、海洋観測に係る研究開発、地球規模の高度海洋監視システムによる気候予知に関する研究及び漁場環境の変動に対応した水産資源の持続的利用調査等を継続する。

生物圏の諸現象に関する調査研究

海洋の生態系変動機構の解明研究等を継続する。

特定地域における総合的調査研究等

南極地域観測事業及び西太平洋海域共同調査（WESTPAC）等を継続する。

b 人の活動が地球環境に及ぼす影響及び地球環境の変化が人の健康、生態系等に及ぼす影響等に関する調査研究

地球の温暖化

IPCC活動との連携を図りながら、海面上昇の影響の総合評価に関する研究、気候変動の将来の見通しの向上を目指したエアロゾル等の物質循環と生態系の相互作用に関する研究、アジアフラックスネットワークの確立による東アジアモンsoon生態系の炭素固定量把握に関する研究、太平洋域の人為起源二酸化炭素の海洋吸収量解明に関する研究、海水中微量元素である鉄濃度調節による海洋二酸化炭素吸収機能の強化と海洋生態系への影響に関する研究及び永久凍土地帯のメタンハイドレートの安定性と生成解離に関する研究等を引き続き継続するとともに、地球温暖化が農林水産業に与える影響の評価及び対策技術の開発、地球環境変動が水資源に与える影響評価及び対策技術・手法開発、地球温暖化の影響と適応戦略に関する統合調査、有機エアロゾルの地域規模・地球規模の気候影響に関する研究、21世紀の炭素管理に向けたアジア陸域生態系の統合的炭素収支研究等に着手する。

オゾン層の破壊

衛星データを利用したオゾン層変動の機構解明に関する研究等を引き続き推進するとともに、オゾン層破壊の長期変動要因の解析と将来予測に関する研究に着手する。

酸性雨

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）を通じた国際協調に基づく酸性雨対策の推進に向けて、酸性汚染物質の陸水の水質と生物に与える影響の実態解明に関する研究、キャッチメント調査に基づく酸性雨生態系影響の評価手法の開発等に着手する。また、黄砂の三次元的輸送機構と環境負荷に関する研究等を引き続き推進する。

海洋汚染

内分泌かく乱物質等漁業影響調査、ダイオキシン類等有害物質の漁業への影響評価に関する研究を拡充するほか、グローバル水循環系のリン・窒素負荷増大とシリカ減少による海洋環境変質に関する研究、陸域由来の環境負荷変動に対する東シナ海の物質循環応答に関する研究、内湾における干潟・藻場の浄化力評価に関する研究に着手する。

熱帯林の減少

森林火災による自然資源への影響とその回復の評価に関する研究を引き続き推進するとともに、荒廃熱帯林のランドスケープレベルでのリハビリテーションに関する研究等に着手する。

砂漠化

砂漠化防止等環境保全対策調査及び砂漠化指標による砂漠化の評価とモニタリングに関する総合的研究を引き続き推進する。

生物多様性の減少

我が国における生物多様性の現状把握のための調査を継続するとともに、サンゴ礁生態系の攪乱と回復促進に関する研究、侵入生物による生物多様性影響機構に関する研究等を引き続き推進するとともに、アジアオセアニア地域における生物多様性の減少解決のための世界分類学イニシアティブ研究に着手する。

人間・社会的側面から見た地球環境問題

地下水中のヒ素汚染や小規模鉱山からの水銀汚染対策と環境管理手法に関する研究、電子・電機製品の部品等の再利用技術開発等を引き続き推進するとともに、景観の変化からさぐる世界の水辺環境の長期トレンドに関する環境社会学的研究に着手する。

その他

農地・土壌浸食防止対策調査、アジアにおける有毒アオコ発生モニタリング手法の開発に関する研究等を引き続き推進する。

c 地球環境を保全するための施策の立案に関する調査研究

地球の温暖化

環境調和型炭坑ガス高効率回収利用技術調査、海面上昇の総合的影響評価と適応策に関する研究、メタン・亜酸化窒素ガスのインベントリーの精緻化に関する総合的な研究、アジア太平洋地域統合モデルを基礎とした途上国との共同研究、民間による植林協力の推進支援、HFC等回収・破壊システムに関する調査、環境低負荷型オフィスビルにおける地球・地域環境負荷低減効果の検証に関する研究、国土政策による温暖化防止効果の総合的評価に関する研究等を引き続き推進するほか、市町村における温室効果ガス排出量推計および温暖化防止政策立案手法に関する研究、京都議定書吸収源としての森林機能評価に関する研究、21世紀の炭素管理に向けたアジア陸域生態系の統合的炭素収支研究、地球温暖化が農林水産業に与える影響の評価及び対策技術の開発、地球温暖化に対応した国土保全支援システムに関する研究等に着手する。

オゾン層の破壊

フロン等の排出抑制対策、フロンの回収普及促進等に関する調査研究を引き続き推進するとともに、断熱材フロン対策検討調査の拡充を図り、省エネルギーフロン代替物質合成技術開発等に着手する。

酸性雨

船舶からの大気汚染物質等の排出量削減手法の検討調査に関する研究、東アジアにおける民生用燃料からの酸性雨原因物質排出対策技術の開発と影響評価に関する研究等を引き続き推進する。

海洋汚染

油汚染に係る環境影響調査手法検討調査、海上浮遊物移動拡散予測に関する技術開発、有害化学物質による地球規模の海洋汚染評価手法の構築に関する研究及び油処理剤等環境影響調査研究等を引き続き推進するとともに、海面養殖業ゼロエミッション推進対策調査等に着手する。

熱帯林の減少

森林保護地域の設定・管理手法策定調査、森林に関する伝統的知識の保護・利用促進調査、開発途上国における人工林の影響調査や森林火災からの回復の評価、熱帯林再生のための研究等を引き続き推進するとともに、熱帯域におけるエコシステムマネジメントに関する研究等に着手する。

砂漠化

アジア地域を中心に砂漠化防止のための総合的な対策を進める検討調査、砂漠化防止対策推進支援調査、砂漠化防止対策モデル事業調査砂漠指標による砂漠化の評価とモニタリングに関する総合的研究等を引き続き推進する。

生物多様性の減少

特定希少種など野生生物及びその生息地の現状調査、サンゴ礁生態系の攪乱と回復促進に関する研究、高度情報・通信技術を用いた渡り鳥の移動経路と生育環境の解析及び評価に関する研究等を引き続き推進するとともに、野生水産生物の多様性保全対策等に着手する。

有害廃棄物の越境移動

有害廃棄物に関する基礎的情報の整備・提供や越境移動輸出入のデータベースの整備を充実する。

人間・社会的側面から見た地球環境問題

アジアにおける環境をめぐる人々の消費行動とその変容に関する国際的比較研究、環境負荷低減のための産業転換促進手法に関する研究、持続可能なコンパクト・シティの在り方と実現方策に関する研究、環境勘定・環境指標を用いた企業・産業・国民経済レベルでの持続可能性評価手法の開発に関する研究等を引き続き推進するほか、環境負荷の軽減及び最適配分を実現する大都市近郊農村連携経済社会の制度設計と実施方策に関する研究、京都議定書の約束達成に向けた各種施策の効果実証に関する計量経済学的研究等に着手する。

その他

既存化学物質の分解性試験、蓄積性試験、毒性試験、生態影響、一般環境調査、

国際協力の下での既存化学物質の安全性点検、環境・経済統合勘定表等に関する調査研究、化学物質の総合評価管理技術、アジア太平洋地域の戦略的環境情報の作成に関する調査研究等を引き続き推進する。

(2) 研究交流・国際協力の推進等

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）への拠出、地球環境についての国際研究交流、西太平洋海域共同調査（WESTPAC）、世界気候研究計画（WCRP）等の国際共同研究への積極的な参加、中国等の環境センターへのプロジェクト方式技術協力、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）等の地球変動研究に関するネットワークの諸活動等を継続するほか、ユネスコ持続可能な開発のための科学振興事業、地球国際研究推進事業等に着手する。

また、各分野の研究者や技術者の共同研究や相互交流事業を推進する。

(3) 調査研究組織の整備・充実等

持続可能な開発のための国際的・学際的な政策研究を実施する地球環境戦略研究機関や大学等における地球環境研究に係る体制の整備・充実を図る。

また、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）における共同研究枠組みを活用するとともに、地球変動予測を目指した地球シミュレータ計画の推進など、高速計算機及び高度並列ソフトウェアの開発等を充実する。

地球環境に関する観測・監視の推進

1 基本的考え方

(1) 地球環境に関する観測・監視は、分野、項目、地点、手法等多岐にわたるため、その方法等について国際的な観測・監視計画との整合性を図る必要がある。また、観測・監視実施機関は相互にその成果を交換し、効果的にデータ活用が図れるよう配慮する。

(2) 地球環境モニタリングシステム（GEMS）、全球大気監視（GAW）計画、全球気候観測システム（GCOS）、全球海洋観測システム（GOOS）、WMO（世界気象機関）- IOC（ユネスコ政府間海洋学委員会）合同海洋・海上気象委員会（JCOMM）等の国際的観測・監視計画に参加・連携して適切な分担を踏まえた広域的な観測・監視を行うとともに、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）等を推進し、アジア太平洋地域を中心とする観測・監視の円滑な実施を図る。

(3) 人工衛星による地球観測については、世界的規模での調整によって有効に進めることが重要であることから、地球観測衛星委員会（CEOS）等の活動に積極的に参加するとともに、これらと十分整合性を図った衛星の開発、打上げ、運用等を推進する。

環境観測技術衛星（ADEOS - ）及びその搭載センサー（改良型大気周縁赤外分光計 型、ILAS - ）の開発を推進し、平成14年度に打上げを実施する。

2 重点分野

地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、熱帯林の減少の原因、状況、影響等を把握するために必要な観測・監視を特に重点的に推進する。

また、地球環境に関する観測・監視は、広域、全地球にわたるため、衛星センサーの利用等効果的な手法の開発を積極的に推進する。

3 観測・監視に関する平成14年度計画の内容

平成14年度において実施する観測・監視の内容は次のとおりである。

(1) 観測・監視の実施

地球の温暖化

大気・海洋の二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロン、対流圏オゾンをはじめとする温室効果ガスの時間的・空間的分布を把握するための観測・監視体制や施策を継続するとともに、温暖化に伴う海面水位等の変化を把握するため、全国の観測ポイントにおいて常時観測を推進する。また、エアロゾルライダーによるエアロゾルの観測・監視を継続するとともに、地球温暖化に関する総合モニタリングシステムの基盤強化を促進する。

オゾン層の破壊

フロン等のオゾン層破壊物質の挙動やオゾン層の変動等について、ドブソン分光光度計、オゾンゾンデ、レーザーレーダー、ミリ波分光計器等による観測・監視を行うとともに、オゾン層破壊に伴う有害な紫外線量の観測・監視等を継続する。

酸性雨

雨水中の水素イオン濃度、硫酸イオン、硝酸イオン等の成分分析や酸性化物質の大気濃度測定による観測・監視、酸性雨による生態系への影響に関するモニタリング等を継続する。特に東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）による広域的な監視を促進する。

海洋汚染

日本周辺海域、主要港及び廃棄物排出海域における油分、有機塩素化合物、重金属等の調査、日本近海・北西太平洋における重金属、油分等海洋バックグラウンド汚染観測、東シナ海・本州周辺海域における水質、底質、水生生物についての総合的かつ系統的な海洋環境モニタリング等を継続する。

熱帯林の減少

アジア東部地域の森林動態を衛星データの解析により把握するためのシステム整備を継続する。

生物多様性の減少

「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」に基づく活動との連携を図りつつ、全国の鳥類観測ステーションにおける渡り鳥の生態調査を実施する。また、「地

球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク」(GCRMN)との連携を図りつつ、東アジア海地域におけるサンゴ礁のモニタリングを推進する。

その他

精度の高い日射観測、静止気象衛星による気象状況の観測等を継続する。

(2) 観測・監視手法の開発

地球観測衛星等の開発及び利用研究等

地球観測分野における国際貢献を図ること等を目的として、環境観測技術衛星(ADEOS-2、平成14年度打上げ予定)の開発、これに搭載する成層圏オゾン層等の観測機器の製作等とともに、地球観測衛星データの解析処理・利用技術の開発等を引き続き推進する。

また、陸域観測技術衛星(ALOS)の開発及び大気・海洋・陸域の環境観測を行う遠隔探査技術等の研究を推進する。

その他の関連研究等

大規模な海洋変動現象の過程の把握・機構解明のための観測技術開発、地理情報を全地球レベルで統一化する地球地図整備事業、対流圏から成層圏にかけて種々の高度における大気等を直接観測するための成層圏プラットフォーム研究開発等を引き続き推進するとともに、気候変動モニタリング技術高度化の研究に着手する。

(3) 観測・監視データの利用・提供

衛星による観測データのネットワーク化整備、海洋情報の収集・管理・提供業務、計測・情報ネットワーク技術開発等を継続する。

また、地球観測利用研究センター、日本海洋データセンター、WMO温室効果ガス世界資料センター等によるデータの収集、処理、保管及び提供など相互連携の強化を進める。

(4) 国際的な連携の確保等

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)への貢献等の国際的連携の確保を継続する。また、アジア太平洋地域における衛星を利用した戦略的環境モニタリング体制の確立や、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)に基づく海洋環境モニタリング実施のための基盤整備を引き続き推進するとともに、アジア太平洋地域における気候の監視・予測情報の作成・提供等を行うためのアジア太平洋気候センター業務等を新たに推進する。

地球環境保全に関する技術開発の推進

1 基本的考え方

(1) 「持続可能な開発」の推進のため、汚染物質等の直接的な処理技術はもとより、資源、エネルギーの効率的利用、地球環境保全型の農業・物質生産、新エネルギー活用等、地球環境の変化を緩和するための技術開発を推進する。

- (2) 特定の地球環境問題の解決のための技術が、他の環境問題等を起こさないようその開発に当たり配慮するとともに、開発途上国の自然的・社会的条件に適した技術の開発を推進する。

2 重点分野

地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、熱帯林の減少、砂漠化等国際的に対応が必要になっている分野において、必要となる技術開発を重点的に推進する。特に、地球温暖化については、京都議定書において定められた温室効果ガスの削減約束の達成に貢献する技術開発を重点的に推進する必要がある。

3 技術開発に関する平成 14 年度計画の内容

平成 14 年度において実施する技術開発の内容は以下のとおりである。

(1) 技術開発の実施

地球の温暖化

安全性の確保を前提とした原子力の開発利用技術、農林業におけるバイオマスエネルギーの実用化技術開発、省エネルギー技術、二酸化炭素地中貯留技術研究開発、石炭・天然ガス活用型二酸化炭素回収・利用技術の開発、CO2削減等地球環境産業技術研究開発二酸化炭素排出を抑制する新世紀耐断熱材料プロジェクト、天然ガス高度開発有効利用等に係る技術開発等を継続するとともに、海洋エネルギー利用技術の開発、新・再生エネルギーの開発、高効率クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の開発、二酸化炭素固定化・有効利用の実用化技術開発、次世代内航船の研究開発等の充実を図るほか、革新的温暖化対策技術プログラム、省エネルギーフロン代替物質合成技術開発等に着手する。

オゾン層の破壊

臭化メチル代替技術の開発を継続するとともに、省エネルギーフロン代替物質合成技術開発に着手する。

酸性雨

窒素酸化物及び硫黄酸化物の排出低減のための技術開発、環境低負荷型船用推進プラント等の技術開発、酸性雨原因物質排出対策技術に関する研究を引き続き推進する。

海洋汚染

海洋汚染防止のための船舶の構造等の改善及び環境保全型水産技術の開発等を継続する。

熱帯林の減少

熱帯林の育種技術の開発等を継続する。

砂漠化

砂漠化防止等環境保全対策調査による技術開発調査を継続する。

生物多様性の減少

水産生物の遺伝的多様性保全技術の開発を継続する。

その他

環境分子の材料変換に関する技術開発等を継続するとともに、植物利用エネルギー使用合理化工業原料生産技術開発、POPs廃農薬の無害化処理技術に関する研究等を充実する。

(2) 技術開発体制等の整備・充実

地球環境保全に資する産業技術体系の構築に向けた研究開発を産・学・官が協力して実施する国際的に開かれた研究体制を整備・充実するとともに、国際的な研究交流を推進する。

その他

上記の他に、地球環境保全に関連する調査研究等を実施し得るものとして、科学技術振興調整費等があり、総合科学技術会議、科学技術・学術審議会の審議等によって、その運用が決定される。大学における調査研究等については、上記に掲げる研究プロジェクトのほか、各種の調査研究等が実施される。

また、地球フロンティア研究システム及び地球観測フロンティア研究システムでは、気候変動等の地球規模の諸現象解明と変動予測のための研究が実施される。